

(証券コード 2139)

平成29年5月31日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一俊

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月14日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月15日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地
当社本社5階会議室
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、当社が全国展開するハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」(以下、フリーマガジン)が、28都道府県(前事業年度23道府県)、総発行部数704万部(前年同期比19.1%増)となりました。

その結果、広告売上は順調に伸長し、売上高は7,425,503千円(前年同期比9.1%増)、売上総利益は3,483,628千円(前年同期比11.7%増)となりました。

経費面では、フリーマガジン事業が拡大したため人材を増強し、拠点整備等の先行投資費用が増加いたしました。また、労働効率の向上を目的としたシステム投資等により、販売費及び一般管理費は2,993,810千円(前年同期比13.6%増)となり、売上総利益の伸長率を上回りました。

その結果、営業利益は489,817千円(前年同期比1.3%増)、経常利益は488,416千円(前年同期比0.6%増)、当期純利益は349,784千円(前年同期比8.5%増)となりました。

なお当社は、平成28年3月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。そのため、セグメント別の前年同期との比較は記載しておりません。

また、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	(当事業年度) 第39期 平成29年3月期
メディア事業	5,087,452 千円
広告SP事業	2,338,050 千円
合 計	7,425,503 千円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

[メディア事業]

メディア事業では、フリーマガジン「Kanisan club」(岐阜県可児市73,690部)が、創刊から22年を経て、今なお最高売上高を更新いたしております。このように直営70誌は、号数を重ねる毎、順調に地域に浸透しております。また、当事業年度において、フリーマガジンを以下のとおり10誌創刊いたしました。

- 第1四半期 ゆいまるくらぶ(愛知県豊明市26,560部)
- 第2四半期 Y u i k a (長野県飯田市32,000部)
- 第3四半期 リクオラ(滋賀県栗東市24,500部)
びわこと北部版(滋賀県大津市北部46,000部)
※同時に、「オージスクラブ」を、「びわこと南部版」(大津市南部67,585部)に名称変更いたしました。
- 第4四半期 さきっぺ!(宮城県大崎市38,000部)
太田パリッシュ(群馬県太田市50,000部)
るりいろくらぶ(福井県小浜市・若狭町15,630部)
はしまる(岐阜県羽島市24,000部)
Sun+Go club(愛知県日進市南部・東郷町33,000部)
ぼろんくらぶ いなべ・東員版(三重県いなべ市・東員町12,567部)

次に、事業譲受により、以下のフリーマガジンを当社直営といたしました。

- 第1四半期 なうてい!(宮城県名取市、岩沼市他57,000部)
とみいず!(宮城県仙台市泉区他83,500部)
SORA(北海道滝川市周辺43,000部)
C o c o n c l u b (愛知県刈谷市64,250部)

また、前事業年度に事業譲受で直営化とした群馬・埼玉・福井につきましても広告売上は順調に伸長いたしました。

これらの創刊等により、岐阜県12誌・リアル世帯カバー率90.8%、三重県9誌・リアル世帯カバー率80.5%、愛知県36誌・リアル世帯カバー率64.1%となり、東海エリアにおけるリアル世帯カバー率は71.1%となりました。その他にも滋賀県8誌・リアル世帯カバー率70.2%、鳥取県3誌・リアル世帯カバー率66.9%、群馬県6誌・リアル世帯カバー率48.0%等、発行エリア内のリアル世帯カバー率を高めてまいりました。

また、新たなハッピーメディア®子育て支援の情報誌「まま・ここっと®(季刊誌)」を、群馬県に続き岐阜県(70,000部)、滋賀県(50,000部)、三重県(55,000部)で3誌を創刊し、総発行部数235,000部といたしました。

次に、フリーマガジンとWebとのメディアミックスとして展開する、地域みっちり生活情報総合ポータルサイト「フリモ®(furimo.jp)の会員数は132,232名(前年同期は123,019名)、掲載店舗数は30,392件(前年同期は26,950件)、スマートフォン向けAR(拡張現実)サービス「フリモAR®」におけるアプリダウンロード数は49,807件(前年同期は31,421件)となっており、引き続き次世代の収益の柱にすべく注力いたしました。

次に、イベントやセミナー等を手掛けるイベント・セミナー部門では、年間450案件(前年同期は527案件)と、受注が減少し、売上高は246,456千円となりました。

次に、通信販売部門では、生活家電販売が大幅に伸長し、売上高は449,133千円となりました。

これらの結果、メディア事業の売上高は5,087,452千円となりました。

(注) 1 リアル世帯カバー率とは
リアル世帯カバー率=配布数÷世帯数 (ラック設置等の部数を除いた各戸配布によるカバー率)

(注) 2 発行部数、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は平成29年3月末現在

〔広告S P事業〕

岐阜・名古屋・東京・三重・滋賀、それぞれの支社にある広告S P部門は、従来のマス媒体から、フリーマガジン販売への業態移行期にあります。フリーマガジンの売上比率が高まったことから、売上総利益は前期実績を上回ったものの、売上高は2,338,050千円となりました。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、メディア事業において、V C契約による発行も含めてフリーマガジンの全国展開を図っております。当社直営による発行エリアの拡大や、V C契約先の増加による管理体制の強化には優秀な人材の獲得と、人材育成が重要と考えており、社内の各種研修の更なる充実や外部研修の活用等により人材育成を図ってまいります。

さらに、フリーマガジンの全国展開を鑑み、業務の適切な見直しやシステム化による効率化を図るとともに、内部統制の強化・徹底を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第36期 平成26年3月期	第37期 平成27年3月期	第38期 平成28年3月期	第39期 平成29年3月期 (当期)
売 上 高	6,278,999 千円	6,403,162 千円	7,059,694 千円	7,425,503 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	275,649 千円	302,812 千円	326,182 千円	— 千円
当 期 純 利 益	— 千円	— 千円	— 千円	349,784 千円
1株当たり当期純利益	42.49 円	45.92 円	47.97 円	51.44 円
総 資 産	2,785,880 千円	2,990,486 千円	3,494,336 千円	3,737,980 千円
純 資 産	1,027,776 千円	1,340,246 千円	1,610,520 千円	1,884,145 千円

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 第36期より第38期まで連結計算書類を作成しているため、同期間の各数値については連結計算書類の数値を記載しております。
 3 平成28年4月1日付で連結子会社であった株式会社エルアドを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第39期の各数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

平成28年4月1日付で連結子会社であった株式会社エルアドを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、該当事項はありません。

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

当社は、事業年度末において記載すべき特定完全子会社を有しておりません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、フリーマガジンを中心としたメディア事業と、広告S P事業を主な事業内容としております。

区 分	事 業 内 容
メ デ ィ ア 事 業	フリーマガジン ハッピーメディア®「地域みっちゃんく生活情報誌®」、「まま・ここっと®」の発行 地域みっちゃんく生活情報総合ポータルサイト「フリモ®」(furimo.jp)の運営 「フリモAR®」サービスの運営 インターネット通販 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広 告 S P 事 業	広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等

(8) 主要な拠点等 (平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市	リーガクラブ編集室	三 重 県 名 張 市
岐 阜 支 社	岐 阜 県 岐 阜 市	からっと倶楽部編集室	三 重 県 尾 鷲 市
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中村区	さみっとくらぶ編集室	三 重 県 志 摩 市
東 京 支 社	東 京 都 港 区	きらめき倶楽部編集室	福 井 県 敦 賀 市
三 重 支 社	三 重 県 津 市	ちゅんちゅん編集室	福 井 県 坂 井 市
滋 賀 支 社	滋 賀 県 大 津 市	るりいろくらぶ編集室	福 井 県 小 浜 市
山 陰 支 社	鳥 取 県 鳥 取 市	こんきくらぶ編集室	滋 賀 県 彦 根 市
北 関 東 支 社	群 馬 県 高 崎 市	ぼてじゃこ倶楽部編集室	滋 賀 県 長 浜 市
東 北 支 社	宮 城 県 仙 台 市 泉 区	オウティクラブ編集室	滋 賀 県 近 江 八 幡 市
IT セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市	モリス編集室	滋 賀 県 守 山 市
GiFUTO 編 集 室	岐 阜 県 岐 阜 市	ロトス・リクォラ編集室	滋 賀 県 草 津 市
かにさんくらぶ編集室	岐 阜 県 可 児 市	びわこと北版・南版編集室	滋 賀 県 大 津 市
月刊さるぼぼ編集室	岐 阜 県 高 山 市	Yuika 編 集 室	長 野 県 飯 田 市
Wao!club・minto編集室	岐 阜 県 大 垣 市	リプル倶楽部編集室	愛 知 県 犬 山 市
おりべくらぶ編集室	岐 阜 県 多 治 見 市	アサヒトセト・ひまわりくらぶ編集室	愛 知 県 尾 張 旭 市
たんとんくらぶ編集室	岐 阜 県 各 務 原 市	中村・中川・西区・港区フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
maika club 編 集 室	岐 阜 県 中 津 川 市	瑞穂・昭和フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
きららくらぶ編集室	岐 阜 県 関 市	北区・守山フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
らせるくらぶ編集室	岐 阜 県 土 岐 市	天白・緑区・南区フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
GUJO プラス編集室	岐 阜 県 郡 上 市	名東・千種フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
はしまる編集室	岐 阜 県 羽 島 市	東区・中区・熱田フリモ編集室	愛知県名古屋市中村区
ぼろんくらぶ編集室	三 重 県 桑 名 市	ゆいまるくらぶ・Coon club・さんごくらぶ編集室	愛知県愛知郡東郷町
Bellve club 編 集 室	三 重 県 鈴 鹿 市 市	つばさ編集室	鳥 取 県 鳥 取 市
よっかいちai編集室	三 重 県 四 日 市 市	こはくくらぶ編集室	鳥 取 県 米 子 市
つうびーす編集室	三 重 県 津 市	くららくらぶ編集室	鳥 取 県 倉 吉 市
ふあみんぐくらぶ編集室	三 重 県 松 阪 市	高崎・前橋・玉村パリッシュ編集室	群 馬 県 高 崎 市
イセラクラブ編集室	三 重 県 伊 勢 市	伊勢崎・太田パリッシュ編集室	群 馬 県 伊 勢 崎 市

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
渋川パリッシュ編集室	群馬県渋川市	なうてい！編集室	宮城県名取市
とねじん編集室・クッキーズ編集	埼玉県久喜市	さきっぺ！編集室	宮城県大崎市
とみいず！編集室	宮城県仙台市泉区	SORA 編 集 室	北海道滝川市

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使 用 人 数	前期末比増減
366名	+30名

(10) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	430,004 ^{千円}
株 式 会 社 十 六 銀 行	111,000
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	58,350

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,800,062株（自己株式243,938株を除く。）
(3) 株主数 2,488名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	23.8%
後藤 一 俊	1,438,000	21.1
岐阜 阜 信用 金 庫	334,000	4.9
中 広 従 業 員 持 株 会	232,100	3.4
株式会社トーヨーキッチンスタイル	200,000	2.9
中 島 永 次	196,000	2.8
滝 田 誉 輝	195,300	2.8
服 部 正 孝	185,300	2.7
ハット・ユナイテッド有限会社	136,100	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	131,500	1.9

(注) 持株比率は、自己株式（243,938株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後 藤 一 俊	代表取締役社長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長
中 島 永 次	取締役副社長 (管理本部長)	
松 田 隆	常務取締役 (社長室長)	
長 澤 晃	取 締 役 (東京支社長)	
三田村 晴予	取 締 役 (開発本部長)	
大 島 齊	取 締 役 (営業本部長)	
平 田 正 之	取 締 役	㈱DTS社外取締役 ㈱情報通信総合研究所シニアフェロー
高 松 明	取 締 役	ダイビル㈱社外取締役 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役
阿部 眞澄美	常勤監査役	
辻 徹	監 査 役	弁護士 (辻法律事務所所長)
佐 藤 眞 弘	監 査 役	
渡 邊 泰 宏	監 査 役	兵庫県立大学教授

- (注) 1. 平成28年6月17日開催の第38回定時株主総会において、高松 明氏が取締役に、渡邊泰宏氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 平成28年6月17日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、伊藤幸見氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役平田正之氏及び取締役高松 明氏は、社外取締役であります。
4. 監査役辻 徹氏、監査役佐藤眞弘氏及び監査役渡邊泰宏氏は、社外監査役であります。
5. 監査役辻 徹氏は弁護士の資格と企業法務に係る多くの経験により、監査役佐藤眞弘氏は金融機関勤務の経験により、監査役渡邊泰宏氏は公認会計士の資格とその実務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	91,287千円 (6,324千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	11,086千円 (6,714千円)

- (注) 平成24年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役平田正之は、(株)DTSの社外取締役であり(株)情報通信総合研究所のシニアフェローであります。なお、これらの法人と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役高松明は、ダイビル(株)及び(株)大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役であります。なお、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役辻徹は、辻法律事務所の所長であります。なお、当該事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役渡邊泰宏は、兵庫県立大学の教授であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
平田 正之	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
高松 明	社外取締役	就任後に開催した取締役会13回のうち全てに出席し、主に同氏の出身である日本銀行で培った豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
辻 徹	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、また、監査役会12回のうち11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
佐藤 真弘	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、また、監査役会12回のうち11回出席し、主に金融機関勤務や企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
渡邊 泰宏	社外監査役	就任後に開催した取締役会13回のうち全てに、また、就任後に開催した監査役会9回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	15,435千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,435千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したためであります。
2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等へのとおり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等へのとおり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとし、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正性の確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づき随時リスク評価を実施し、その管理及び低減に努めました。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い、取締役会にその内容を報告しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,303,582	流動負債	1,634,090
現金及び預金	1,105,870	買掛金	638,813
受取手形	15,154	短期借入金	470,000
売掛金	1,021,656	1年内返済予定長期借入金	100,453
商品	9,256	リース債務	31,436
仕掛品	1,497	未払金	44,683
貯蔵品	729	未払費用	75,652
前払費用	17,617	未払法人税等	89,432
繰延税金資産	33,931	前受金	22,365
その他の流動資産	109,543	預り金	33,514
貸倒引当金	△11,674	賞与引当金	70,400
固定資産	1,434,397	その他の流動負債	57,338
有形固定資産	1,042,249	固定負債	219,744
建物	231,187	長期借入金	156,248
構築物	4,338	リース債務	47,415
工具器具備品	10,424	その他の固定負債	16,080
土地	724,804	負債合計	1,853,834
リース資産	71,363	純資産の部	
その他の有形固定資産	131	株主資本	1,877,786
無形固定資産	113,132	資本金	404,300
のれん	21,111	資本剰余金	94,800
電話加入権	19,326	資本準備金	94,800
ソフトウェア	25,453	利益剰余金	1,394,488
リース資産	2,438	利益準備金	21,000
その他の無形固定資産	44,802	その他利益剰余金	1,373,488
投資その他の資産	279,015	繰越利益剰余金	1,373,488
投資有価証券	68,483	自己株式	△15,802
差入保証金	193,556	評価・換算差額等	6,358
繰延税金資産	253	その他有価証券評価差額金	6,358
その他の投資等	68,997	純資産合計	1,884,145
貸倒引当金	△52,276	負債・純資産合計	3,737,980
資産合計	3,737,980		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,425,503
売 上 原 価		3,941,875
売 上 総 利 益		3,483,628
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,993,810
営 業 利 益		489,817
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	718	
受 取 配 当 金	3,361	
受 取 賃 貸 料	13,305	
受 取 補 償 金	2,270	
そ の 他	3,462	23,118
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,399	
支 払 手 数 料	7,059	
車 両 事 故 損 失	9,738	
そ の 他	4,322	24,520
経 常 利 益		488,416
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,509	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	4,844	20,354
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	456	456
税 引 前 当 期 純 利 益		508,314
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	159,182	
法 人 税 等 調 整 額	△653	158,529
当 期 純 利 益		349,784

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資 本 準 備 金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
			繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	404,300	94,800	21,000	1,091,704	1,112,704
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△68,000	△68,000
当期純利益				349,784	349,784
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				281,784	281,784
平成29年3月31日残高	404,300	94,800	21,000	1,373,488	1,394,488

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
平成28年4月1日残高	△15,802	1,596,002	10,089	10,089	1,606,091
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△68,000			△68,000
当期純利益		349,784			349,784
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			△3,730	△3,730	△3,730
事業年度中の変動額合計		281,784	△3,730	△3,730	278,053
平成29年3月31日残高	△15,802	1,877,786	6,358	6,358	1,884,145

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 489,133千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式(株)	7,044,000	—	—	7,044,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,938	—	—	243,938

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	68,000	10	平成28年 3月31日	平成28年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,800	11	平成29年 3月31日	平成29年 6月16日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	21,225千円
未払法定福利費	3,069千円
貸倒引当金	9,203千円
ゴルフ会員権評価損	15,381千円
減損損失	12,835千円
未払事業税	5,677千円
その他	3,133千円
繰延税金資産小計	70,527千円
評価性引当額	△33,373千円
繰延税金負債との相殺	△2,968千円
繰延税金資産合計	34,185千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,968千円
繰延税金資産との相殺	2,968千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	34,185千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、「与信管理規程」により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,105,870	1,105,870	—
(2)受取手形	15,154	15,154	—
(3)売掛金	1,021,656	1,021,656	—
貸倒引当金(※1)	△4,965	△4,965	—
売掛金（純額）	1,016,690	1,016,690	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	52,180	52,180	—
資産計	2,189,895	2,189,895	—
(1)買掛金	638,813	638,813	—
(2)未払金	44,683	44,683	—
(3)未払法人税等	89,432	89,432	—
(4)短期借入金	470,000	470,000	—
(5)長期借入金(※2)	256,701	256,198	△502
(6)リース債務(※2)	78,852	78,420	△431
負債計	1,578,482	1,577,548	△934

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1)	
非上場株式	11,303
その他	5,000
差入保証金 (*2)	193,556
合計	209,859

(*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	277円08銭
1株当たり当期純利益	51円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 崎 勝 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 阿部眞澄美 ㊟

社外監査役 辻 徹 ㊟

社外監査役 佐藤 眞弘 ㊟

社外監査役 渡邊 泰宏 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 11円00銭（普通配当11円00銭）
総額 74,800,682円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月16日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、次の8名の取締役（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ごとう かずとし 後 藤 一 俊 (昭和23年12月10日生)	昭和46年4月 ㈱新本町ビル入社 昭和56年2月 当社入社 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和62年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年11月 (一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長（現任） (重要な兼職の状況) (一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長	1,438,000株
2	なかしま えいじ 中 島 永 次 (昭和27年1月20日生)	昭和57年10月 高井会計事務所入所 昭和61年6月 当社入社 平成4年3月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成26年7月 当社取締役副社長兼管理本部長 (現任)	196,000株
3	まつだ たかし 松 田 隆 (昭和22年9月26日生)	平成14年12月 ㈱アルファ・キューブ取締役副社長就任 平成19年3月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年7月 当社常務取締役社長室長（現任）	110,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ながさわ あきら 長澤 晃 (昭和42年6月24日生)	平成3年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成29年4月 当社取締役営業本部東京支社長 (現任)	28,500株
5	みたむら はるよ 三田村 晴予 (昭和30年2月24日生)	平成6年10月 (株)エーピーセンター チーフエディター嘱託 平成8年10月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役開発本部長 (現任)	18,000株
6	おおしま ひとし 大島 斉 (昭和51年5月22日生)	平成12年8月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	11,100株
7	ひらた まさゆき 平田 正之 (昭和22年7月30日生)	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成12年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現(株)NTTドコモ) 取締役 平成13年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ常務取締役 平成16年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長 平成20年6月 (株)情報通信総合研究所代表取締役社長 平成25年6月 (株)情報通信総合研究所相談役 (株)スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役 平成26年7月 (株)情報通信総合研究所顧問 平成27年6月 当社取締役 (現任) (株)DTS社外取締役 (現任) 平成28年7月 (株)情報通信総合研究所シニアフェロー (現任) (重要な兼職の状況) (株)DTS社外取締役 (株)情報通信総合研究所シニアフェロー	- 株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	たかまつ あきら 高松 明 (昭和23年12月21日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成16年6月 ㈱名古屋証券取引所入社 平成25年6月 ダイビル㈱社外取締役(現任) 平成26年6月 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ダイビル㈱社外取締役 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平田正之氏及び高松明氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 平田正之氏は、長年にわたり会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく当社の今後の成長戦略の立案及び実行と、それに伴うコーポレート・ガバナンスの強化について有益なアドバイスとモニタリングを期待し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年11ヵ月となります。
4. 高松明氏は、日本銀行や株式会社名古屋証券取引所において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から当社の成長戦略の立案及び実行とコーポレート・ガバナンスの強化について有益なアドバイスとモニタリングを期待し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11ヵ月となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である平田正之氏及び高松明氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金360万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。両氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役辻 徹氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

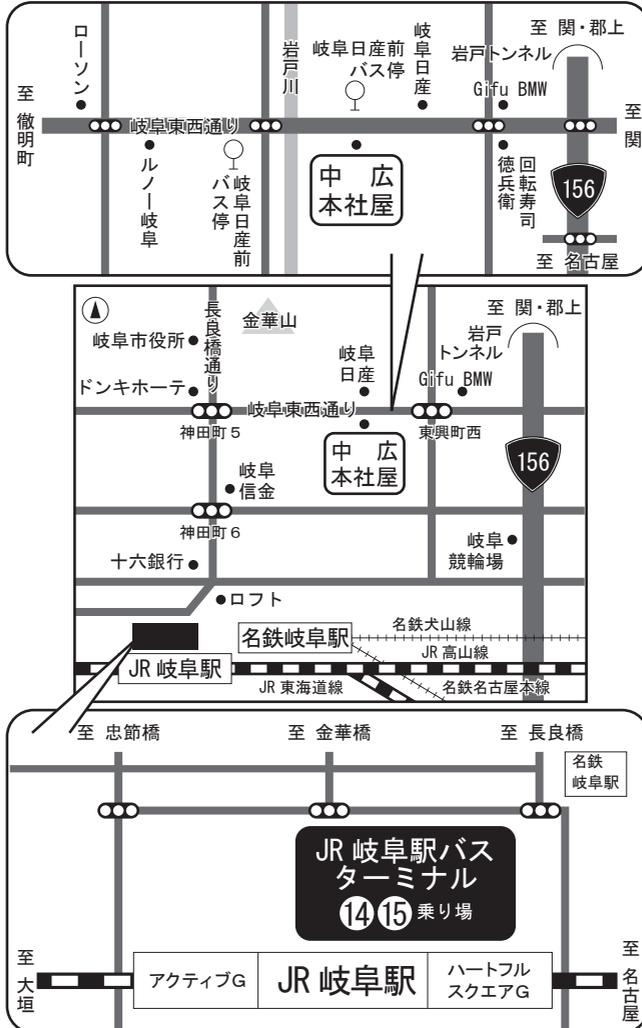
ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
にむら としゆき 二村 敏之 (昭和26年12月24日生)	昭和53年4月 (財)日本総合研究所入所 平成2年10月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成20年6月 当社内部監査室長(現任)	10,000株

- (注) 1. 二村敏之氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋 5階会議室
 岐阜県岐阜市東興町27番地
 TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場がないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR岐阜駅バスターミナルより

□14番乗り場／B65・B74・B81・B83・B87路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分
 □15番乗り場／B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分